



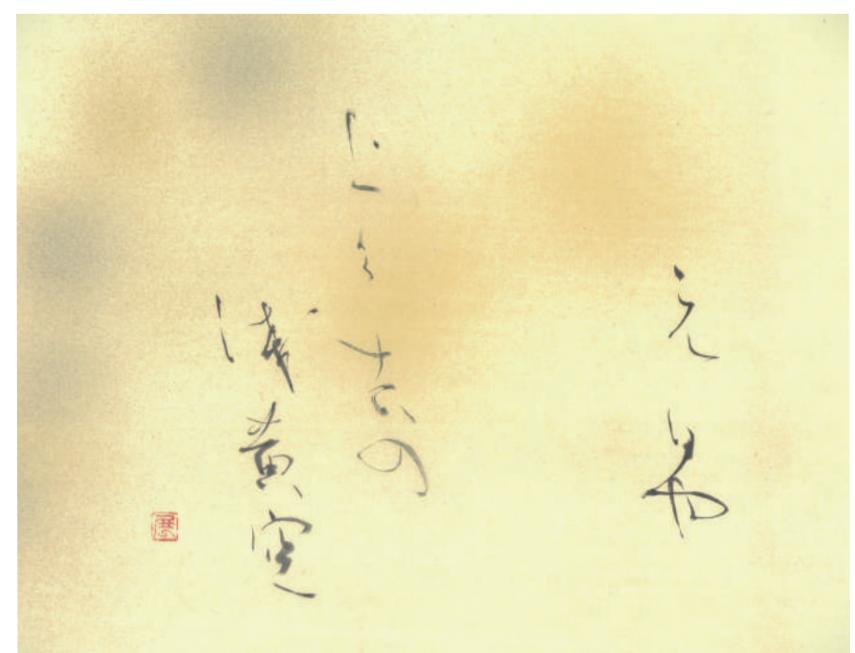
1
2025

No.712

いかるが 斑鳩

1月号の目次

- | | |
|----|-----------------|
| 2 | 新年のご挨拶 |
| 4 | パゴにっき |
| 7 | 住民活動センターだより |
| 8 | 斑鳩文化財センターだより |
| 9 | 図書館だより |
| 10 | 会計年度任用職員登録のお知らせ |
| 11 | 人事行政の運営状況 |
| 14 | まちの情報 |
| 20 | 保健センターだより |



「年のはじめ」富川 展行 書

元日や 上々吉の 浅黄空 (小林 一茶)

掲載しているイベント等の情報は、
12月13日時点での情報です。状況
により変更となる場合があります。



ご挨拶

明けましておめでとうございます。

みなさまにおかれましては希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申しあげます。

昨年は、1月に令和6年能登半島地震が発生し、大きな被害をもたらしました。被災された方々に、心からお見舞いを申しあげます。また、8月には宮崎県日向灘での地震発生から気象庁が南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表しました。注意措置は解除されたものの、今後30年以内の発生確率が70～80%とされている南海トラフ地震への一層の警戒が必要な状況となっています。本町といたしましても、有事にしっかりと対応することができるよう、引き続き、関係機関と連携し、防災・減災対策に粘り強く取り組んでまいります。

さて、本町では、令和3年から町が事業者を誘致し、整備を進めていた認定こども園が昨年4月に開園し、斑鳩町の子育て環境をさらに充実させることができました。子育て家庭が安心して生活し、子どもたちが健やかに成長できるまちであり続けるために、今後も子育て支援の取り組みをすすめてまいります。

そして、本年は、昭和60年に行われた藤ノ木古墳の第一次調査から40年の節目の年にあたります。藤ノ木古墳は6世紀後半に造営されたと推定され、未盗掘の朱塗りの家形石棺、土器類、精巧で豪華な金銅製馬具などが出土した、歴史的にも非常に価値のある大型円墳です。40周年を契機にさらに多くの方に訪れていただき、藤ノ木古墳や世界遺産法隆寺など、本町にある歴史文化資源を生かした、にぎわいのあるまちづくりをすすめるため、町内外にその価値や魅力を広く発信してまいります。町内にお住まいのみなさまも、春と秋に実施している石室公開時や斑鳩文化財センターでの関連品の展示などを見に、ぜひいらしてください。

令和9年には斑鳩町制80周年も控えています。愛すべき郷土斑鳩を次代に誇りをもって引き継ぐことができるよう、本年も職員と知恵を出し合いながら一丸となり施策を実行し、斑鳩町のさらなる飛躍の年になるよう町政の推進に努めてまいりますので、何とぞ、ご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

本年がみなさまにとって良き年となりますよう心からお祈り申しあげ、年頭のご挨拶といたします。



斑鳩町長
中西 和夫

新 年 の



斑鳩町議会議長
中川 靖広

明けましておめでとうございます。

みなさまにおかれましては、清々しい新春をお迎えのことと心からお慶び申しあげます。

日ごろより、町議会および町行政に対しましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

昨年を振り返りますと、元日の能登半島地震、台風第10号による暴風雨など多くの自然災害が発生し、日本各地に被害をもたらした年がありました。これらの災害により、被災された方々には心よりお見舞い申しあげますと共に、一日も早い復興をお祈り申しあげます。

自然災害をなくすことはできませんが、行政や地域社会、住民の力によって被害を最小限に防ぐことは可能です。住民のみなさまの生命・身体・財産を守るため、町議会として、行政とともに安全で安心なまちづくりを進めてまいります。

さて、本年4月には、スポーツ実施時の熱中症を防止するとともに、避難所施設としての環境を向上するため、中央体育館のアリーナおよび武道場等で空調設備が利用できるようになります。

夏の暑い日や冬の寒い日でも、快適にスポーツを楽しまれ、より多くの方が利用されることを期待いたします。

また、本年は、団塊世代の方々が75歳以上の後期高齢者となる、いわゆる「2025年問題」の年です。人生100年時代を迎えようとしているなかで、医療や介護、子育て支援などさまざまな課題に対応していく必要があります。

議会といたしましても、こうした諸課題に対し、みなさまのご意見を賜り、執行機関と議論を重ねながら、新しい視点をもって、さらに信頼と関心を高める議会活動をめざし、取り組んでまいります。

今年は「巳年」です。蛇は再生と変革の象徴とされており、実を結ぶ年といわれております。

高齢者が自分らしい暮らしをいつまでも続けることができ、子どもたちの笑顔があふれ、本町にお住まいのみなさまにとって実を結ぶ年となることを願っております。

新しい年がみなさまにとって明るく豊かな一年となりますことを心よりお祈り申しあげ、年頭のご挨拶といたします。



パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。

10/10

8020運動の推進

20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足できると言われています。今回は、「80歳になっても20本以上の歯を保とう」という8020運動を実践している木村嘉男さんを紹介します。

木村さんは、10月10日に開催された、第28回奈良県高齢者いい歯のコンクールの80歳以上の部で最優秀賞を受賞されました。64歳での斑鳩町主催のいい歯のコンクール受賞をきっかけに、自分の歯を意識するようになり、毎日の口腔ケアや定期的な歯科健診を受け、今も30本のきれいな歯を保っておられます。



10/25

全国中学生都道府県対抗野球大会in伊豆出場選手表敬訪問

静岡県伊豆志太スタジアム等で開催される第22回全国中学生都道府県対抗野球大会 in 伊豆に出場する斑鳩中学校3年生の川端壱心さんが中西町長を表敬訪問されました。

奈良県代表として近畿ブロックの厳しい予選を勝ち抜き、みごと、3年ぶりとなる全国大会への出場権を獲得しました。「全国から予選を勝ち抜いたチームが参加する本大会はレベルも高いが、精一杯がんばりたい」と意気込みを語ってくれました。



11/10

令和6年度 斑鳩町防災訓練

防災意識の向上を目的に、斑鳩西小学校運動場で斑鳩町防災訓練を開催しました。

当日は、消防ポンプ車・機動隊車両などの緊急車両の展示や自衛隊カレーの配布、防災クイズ大会、消防防災ヘリコプターとの通信訓練などが行われ、約500人が来場し、防災について楽しく学びました。



11/9・10

史跡藤ノ木古墳 秋季石室特別公開

藤ノ木古墳の歴史や魅力を体感していただく機会として、石室内を特別公開しました。参加したみなさんは、文化財担当職員の説明を聞いた後、普段は入口扉の窓越しにしか見ることができない石室内に入り、興味津々のようでした。また、法隆寺国際高校のボランティアのみなさんが会場受付や誘導などの運営に協力してくれました。

石室内の見学後は、文化財センターや法隆寺などを訪ねる人も多く、斑鳩の里を楽しんでいました。



11/11

子ども食堂へ お米を進呈

斑鳩町農業委員会委員から、子どもに栄養のある食事や温かな団らんを提供する活動を行っている「こども食堂いかるが」「法隆寺cafe」「地域食堂みかん」に対し、令和6年産米のヒノヒカリ300kgが進呈されました。

栽培期間中は、猛暑による被害も心配されましたが、無事に収穫を終え、子ども食堂の食材として役立てられます。



11/11

2024年少林寺拳法 全国大会inふじのくに 出場選手表敬訪問

静岡県のエコパアリーナで開催される「2024年少林寺拳法全国大会 in ふじのくに」に出場する斑鳩小学校5年生の岡澤篤臣さん、田中桜太さんが中西町長を表敬訪問されました。

2人とも競技の部で全国大会に出場するのは今大会がはじめてですが、メダルを目標に練習してきました。

「メダルを獲得し、よい結果を残して奈良に帰ってきてたい」「上位の成績を残して、これからも大会に出場していきたい」と意気込みを語ってくれました。



11/15

2024 SV-V.LEAGUE U15選手権大会 準優勝おめでとう！

神奈川県の相模原ギオンアリーナで開催された「2024 SV-V.LEAGUE U15選手権大会」でみごと準優勝に輝いた奈良ドリーマーズハピネス女子に所属する萩原沙絢さん、脇本夢奈さん(共に斑鳩中学校3年生)が中西町長を表敬訪問されました。

SV-V.LEAGUEに参戦する日本屈指のトップチームの傘下チームのみ出場することができる本大会。「他のチームのレベルも高い中で、準優勝できたことはすごく嬉しい。高校生になってもバレーボールを続けていきたい」と語ってくれました。



11/16

斑鳩遊学プロジェクト 歴史シンポジウム

昭和 60 (1985) 年の藤ノ木古墳の第 1 次調査では豪華な馬具や石棺が見つかり、大変話題となりました。令和 7 (2025) 年は、その発掘調査から 40 年の節目の年を迎えます。今年はイベントとして、藤ノ木古墳をはじめ、県内に所在する藤ノ木古墳と同時期の大型横穴式石室を有する古墳についてのシンポジウムを開催しました。

古墳の所在する各市町の担当職員や大学教授をお招きし、各古墳の報告のあと、被葬者像について話し合い、参加者のみなさんは興味深く聞き入っていました。



11/23

いかるがマルシェ

史跡中宮寺跡歴史公園に、グルメ・キッチンカーやワークショップ、物販など 120 店舗が出店したいかるがマルシェが、過去最大規模で開催されました。

パフォーマーのみなさんによるさまざまなステージに会場は大いに盛りあがりました。

また、子どもたちはミニ SL やバルーン遊具、働く車の展示に大喜びでした。

町内外から多くの人が来場し、とても賑わいのあるイベントとなりました。



11/30

法隆寺駅前 イルミネーション点灯

斑鳩町の玄関口である JR 法隆寺駅北口広場周辺で、イルミネーションの点灯がはじまりました。

このイルミネーションは、毎年、法隆寺駅北口商店街のみなさんによって装飾されています。

点灯は 2 月中旬頃までを予定しています。期間限定の優しい光に包まれた駅前を、ぜひご覧ください。



12/ 1

斑鳩町紅葉まつり

紅葉の名所、県立竜田公園で紅葉まつりが開催されました。

ボランティアスタッフのみなさんのご協力もあり、36 店舗ものフリーマーケットが出店しました。

会場付近では紅葉が見頃を迎え、来場者は、買い物を楽しみながら、斑鳩の秋を満喫していました。





協働のまちづくり

住民活動センター（住民活動の拠点）から、今年度の協働のまちづくり活動提案事業の活動を紹介します。

問合せ 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）
 ☎ 0745-70-0923（直通）
 ☐ ikarugakyodo@yahoo.co.jp
 HP <https://ikaruga-kyodo.jimdoweb.com/>



元気な内にみんなで学ぼう介護の仕組みと老後の生活

団体名：ONE／STOPサロン（担当課：福祉課 地域包括支援センター）

終活や介護に関する学習会を開催しています。参加者がお互いに交流する場として、2か月に1回のサロンを開催しています。

9月は行政書士・坪田氏を講師に招き、相続・遺言についての学習会を実施しました。

11月は町内の介護用品を取り扱う会社で現地学習会を実施しました。福祉用具の利用方法や選び方など実際に見て触れる体験は、充実感がありました。



子どもからお年寄りまでみんなが集える場所

団体名：地域食堂みかん（担当課：子育て支援課）

「孤食（一人で食事する）」ということばを耳にすることがあります、食を通して人と人はつながることができます。みんながいつも笑顔でいられるよう、優しさであふれる空間にしたいという願いから、『地域食堂みかん』は誕生しました。季節のカレーなどの提供や、和の心に触れることができる食後のお抹茶いっぷくサービス、とれたて野菜やパンの販売も行っています。

お子さんから高齢者まで、みなさんの笑顔があふれる交流の場をめざし、スタッフが持つ趣味や経験、資格を活かして楽しい時間を提供できるように地域のみなさんと協力しながら活動をすすめています。どなたでも参加できますので、興味のある人はぜひ、お気軽にいらしてください。



開店日：毎月第3日曜日 11:30～14:30

場所：オレンジの庭（法隆寺1-4-21）

※提供する料理がなくなり次第終了

(子ども・80歳以上は無料 大人は300円)

スタッフ一同お待ちしています！

史跡中宮寺跡歴史公園の北方で見つかった遺構

斑鳩町では、史跡中宮寺跡歴史公園を憩いと交流の場として、みなさまにご利用いただけます。

史跡中宮寺跡歴史公園では、今年もコスモスが咲き誇り、多くの人に来園していただきました。

今回、史跡中宮寺跡歴史公園の北方で見つかった遺構について紹介します。



▲史跡中宮寺跡歴史公園の金堂基壇から北西方向を望む



▲北限と考えられる柱列

東西方向に並んだ柱穴
発掘調査の結果、調査区の西端から東端までの間で、東西方向に並んだ柱穴が23個見つかりました。

して、西側の県道奈良大和郡山斑鳩線から東へ61mの範囲で、道路幅は3mです。発掘調査は、このうち道路の北側に設けるコンクリート擁壁の設置に伴う掘削範囲の1.2m分の東西に細長い範囲で行うことになりました。

計画道路は、公園用地の北辺に接する重要な遺構とともに通行できなくなため、公園用地の外側に新たに道路を設けることになり、平成29年度に、道路建設に先立ち、事前の発掘調査を行うことになりました。

道路建設に先立つ発掘調査

史跡中宮寺跡の北方域について
は、見つかった遺構の保護をばかりながら、公園をより多くの人に利用していただけるよう、遊具の設置を含めた駐車場の整備を検討しています。

調査の結果、この区域からも建物跡や溝などの遺構は見つかりましたが、中宮寺跡と密接に関わる遺構であるとの確証は得られませんでした。現在、当初見つかった東西塀について、史跡の追加指定を受けるため、関係書類を文化庁に提出しているところです。

中宮寺跡の北方での範囲確認調査
これらの柱穴は、中宮寺跡に關係する重要な遺構と考えられることから、道路建設を一旦中止し、そのさらに北方において、中宮寺跡に関する遺構の有無を調べるための範囲確認調査を、平成30年度から令和4年度までの5か年計画で行いました。

これらの柱穴は、東西方向の塀の柱穴と考えられ、中宮寺跡の北限の東西塀と同じ方位であることから、ある時期の中宮寺跡の北限と考えられます。両者の東西塀の柱穴の埋土には共通して炭が含まれていることから、火災などにより、塀の建て替えが行われたことが想定されました。

広報いかるがに広告を掲載しませんか

お店や会社のPRなど、お気軽にお申し込みください。

総務課(内線274)

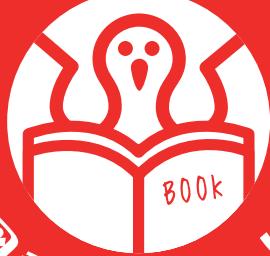
広告掲載場所	大きさ	配色	広告掲載料
お知らせページ 下1段相当	180mm×58mm	墨、古代朱の2色	1か月(税込) 18,700円
お知らせページ 下1段2分の1相当	89mm×58mm	墨、古代朱の2色	1か月(税込) 10,450円
裏表紙下段	150mm×116mm	4色カラー	1か月(税込) 35,420円

*ホームページバナー広告も募集しています。

詳しくは、町ホームページをご覧いただくか、総務課へお問い合わせください。



斑鳩町



図書館だより

町立図書館(0745-75-7733)
E-mail : mailmaster@libraryikaruga.jp
HP:https://www.ikaruga-lib.jp

図書館へ行こう！

ご存じですか？「電子雑誌読み放題サービス」

斑鳩町電子図書館に登録すると、「TRC-DL マガジン電子雑誌読み放題サービス」が利用できます。

「じゃらん」「男の隠れ家」「壮快」など、250 誌を超える電子雑誌のバックナンバーが読み放題です。(アクセスは同時に 20 人まで) 月刊誌は過去3年分、週刊誌は過去1年分が閲覧できます。

詳しくは、斑鳩町電子図書館のページにアクセスしてください。
(<https://web.d-library.jp/ikaruga/>)



1月の図書展示

「災害に備える
～阪神・淡路大震災から
30年～」をテーマに
展示を行います。

ランキング10月

※10月のランキングは
お休みします。

お知らせ

リニューアルした図書館ホームページを 活用しよう！

令和6年11月から新しい図書館システムによるサービスを行っており、図書館ホームページのアドレスも新しくなりました。

旧アドレスを「お気に入り」や「ブックマーク」などに登録されている人は、新アドレスに設定変更をお願いします。

新アドレス <https://www.ikaruga-lib.jp>



図書館ホームページから蔵書検索や本の予約が行えるほか、オーディオブックや読書メーターを利用することができます。ぜひご活用ください。

※図書館利用カード番号とパスワードが必要です。パスワードはホームページ上で登録できます。

おはなし会



場所 町立図書館児童フロア

定員 各 10 組 (申込不要)



■水曜日のおはなし会

日時 1月8日(水)午後2時～

協力 ひこはな絵本の会

対象 0～6歳

■土曜日のおはなし会

日時 1月18日(土)午後3時～

協力 おはなしさんぽ

対象 小学生以下

■お詫びと訂正

広報12月号図書館だより「ランキング9月」の
記事（書名）に誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

訂正箇所 【誤】2位「教晦」
【正】2位「教誨」



令和7年度 会計年度任用職員登録のお知らせ

総務課(内線271)

会計年度任用職員登録の募集を行います。この制度では、あらかじめ希望する職種や勤務時間等を登録していただき、登録者のなかから必要に応じて条件の合う人を選考し、任用します。名簿登載期間中に必ずしも任用されるものではありませんのでご了承ください。

登録期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

受付期間 1月6日(月)～31日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

受付 総務課で受付(電話・fax・郵送・インターネットなどによる受付はできません)

なお、受付期間の終了後も、隨時、登録の受付を行っています。

※必要書類は、履歴書1枚(市販用紙・応募者記入)と、下記の必要書類をご提出ください。

※職種の重複登録が可能です。

※報酬額等詳細については、町ホームページをご覧ください。



職種	応募資格	必要書類
一般事務補助員	パソコン(ワード・エクセル)を使える人	
図書館事務補助員	パソコン(ワード・エクセル)を使える人	
図書館事務補助員 (図書運搬など)	普通自動車運転免許を有する人	
ごみ収集処理等 清掃員	普通自動車運転免許を有する人	
用務員	要件なし	
保育士	保育士資格を有する、または令和7年3月31日までに資格取得見込みの人	保育士証原本または保育士資格取得見込証明書
保育補助員	要件なし	
保健師	保健師免許を有する、または令和7年3月31日までに免許取得見込みの人	保健師免許証原本または保健師免許取得見込証明書
幼稚園講師	幼稚園教諭免許を有する、または令和7年3月31日までに免許取得見込みの人	幼稚園教諭免許状原本または幼稚園教諭免許取得見込証明書
小・中学校講師	小・中学校教諭免許を有する、または令和7年3月31日までに免許取得見込みの人	小・中学校教諭免許状原本または小・中学校教諭免許取得見込証明書
管理栄養士	管理栄養士免許を有する、または令和7年3月31日までに免許取得見込みの人	管理栄養士免許証原本または管理栄養士資格取得見込証明書
栄養士	栄養士免許を有する、または令和7年3月31日までに免許取得見込みの人	栄養士免許証原本または栄養士資格取得見込証明書
学童支援員	放課後児童支援員認定資格を有する人、または令和7年3月31日までに資格取得見込みの人	放課後児童支援員認定資格研修終了証原本
学童補助員	要件なし	
発掘調査補助員	要件なし	
保育所用務員	要件なし	
福祉施設補助員	要件なし	
幼稚園給食補助員	要件なし	

お
知
ら
せ



斑鳩町の人事行政の運営状況

総務課（内線271）

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、斑鳩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の人事制度全般の状況について公表します。

▼ 職員の任免および職員数に関する状況

○採用者数

令和5年度採用	一般事務職	4人
	専門職	5人

○退職者数

令和5年度退職	定年退職	5人
	勧奨・その他	5人

○一般行政職の級別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主査	係長	課長 補佐	課長	部長	
職員数	7人	19人	22人	20人	28人	13人	6人	115人
構成比	6.1%	16.5%	19.1%	17.4%	24.3%	11.3%	5.2%	100.0%
参考	1年前の構成比	9.1%	17.4%	19.0%	18.2%	20.7%	10.7%	5.0%
	5年前の構成比	11.0%	17.4%	13.8%	21.1%	19.2%	13.8%	3.7%
								100.0%

(注) 1 斑鳩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 一般行政職とは「地方公務員給与実態調査」に基づく区分であり、全職種から技能労務職、教育職、企業職、福祉職等を除いた職種である。

4 表中の構成比は、小数点第二位を四捨五入して表示しているため、合計が100.0%と必ずしも一致しない。

▼ 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
令和4年度	28,127人	106億5,541万円	7億2,725万円	19億369万円	17.9%
令和5年度	28,073人	111億1,391万円	3億9,253万円	19億4,490万円	17.5%

(注) 人件費には、特別職・会計年度任用職員に支給される給料、報酬等を含む。

▼ 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和6年度	168.5人	5億9,823万円	1億5,251万円	2億5,072万円	10億146万円	594万円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 給与費は当初予算に計上された額である。

▼ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

▼ 特別職の報酬等の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	273,000円	329,500円
	高校卒	—	—

区分	月額	期末手当の支給割合
給料	町長	818,000円
	副町長	685,000円
	教育長	598,000円
報酬	議長	360,000円
	副議長	302,000円
	議員	284,000円

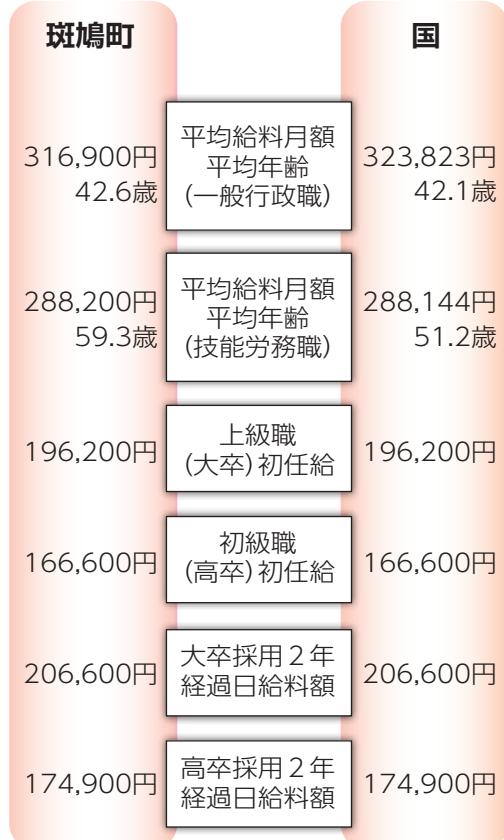
(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

▼ 職員手当の状況(令和5年度)

区分	斑鳩町			国	○地域手当(令和5年度普通会計決算) 支給対象地域 全域 支給率 6% 支給対象人数 全職員 国の制度 6% 職員1人当たり平均支給年額 209,163円 ○時間外勤務手当(普通会計決算) 支給総額 60,001千円 職員1人当たり平均支給年額 349千円 ○特殊勤務手当(令和5年度普通会計決算) 職員全体に占める手当支給職員の割合 8.7% 支給対象職員1人当たり平均支給年額 114,400円 手当の種類(手当数) 5 支給額の多い手当 ごみ収集処理手当 犬猫等死体処理手当 多くの職員に支給されている手当 ごみ収集処理手当 犬猫等死体処理手当 ○その他の手当 区分 内容(月額) 扶養手当 子 10,000円 (15歳から22歳までの子5,000円加算) 他扶養親族 6,500円 手住当居 借家 28,000円(上限) 通勤手当 交通機関利用(最高限度額) 自動車 2km~5km 2,000円 5km~10km 4,200円 10km~15km 7,100円 等
期勤 末 手 手 當 當	支給額	期末手当	勤勉手当	○地域手当(令和5年度普通会計決算) 支給対象地域 全域 支給率 6% 支給対象人数 全職員 国の制度 6% 職員1人当たり平均支給年額 209,163円 ○時間外勤務手当(普通会計決算) 支給総額 60,001千円 職員1人当たり平均支給年額 349千円 ○特殊勤務手当(令和5年度普通会計決算) 職員全体に占める手当支給職員の割合 8.7% 支給対象職員1人当たり平均支給年額 114,400円 手当の種類(手当数) 5 支給額の多い手当 ごみ収集処理手当 犬猫等死体処理手当 多くの職員に支給されている手当 ごみ収集処理手当 犬猫等死体処理手当 ○その他の手当 区分 内容(月額) 扶養手当 子 10,000円 (15歳から22歳までの子5,000円加算) 他扶養親族 6,500円 手住当居 借家 28,000円(上限) 通勤手当 交通機関利用(最高限度額) 自動車 2km~5km 2,000円 5km~10km 4,200円 10km~15km 7,100円 等	
	6月期	1.2月分	1.0月分		
	12月期	1.2月分	1.0月分		
	計	2.4月分	2.0月分		
退職 手 當	職制上の段階、職の級等による加算措置有				
	(支給率)	自己都合	勧奨・定年		
	勤続20年	19.67月分	24.59月分		
	勤続25年	28.04月分	33.27月分		
	勤続35年	39.76月分	47.71月分		
	最高限度額	47.71月分	47.71月分		
	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算) 1人当たり平均支給額 144万円(自己都合退職等) 1,944万円(勧奨・定年退職)				

▼ 職員の平均給料月額(平均年齢)と初任給の状況

(令和6年4月1日現在)



▼ 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)(人)

	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	令和5年	令和6年		
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務	29	30	1 業務内容の充実
	税務	10	10	0
	民生	52	51	-1 退職者不補充
	衛生	29	27	-2 退職者不補充
	農水	4	4	0
	商工	3	3	0
	土木	14	14	0
特別行政部門	小計	143	141	-2 0
	教育	29	28	-1 欠員不補充に伴う減員
	小計	29	28	-1 0
公営企業等部門	水道	7	7	0 0
	下水道	4	4	0 0
	国保等	3	3	0 0
	介護	11	9	-2 退職者不補充、欠員不補充に伴う減員
	小計	25	23	-2 0
合計		197	192	-5

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、暫定再任用短時間勤務職員、臨時的または非常勤職員をのぞいている。

お知らせします 斑鳩町の人事行政の運営状況

▼ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間について(標準的なもの)(令和5年度)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

②年次有給休暇の取得状況(令和5年)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
6,595日	1,829日	172	10.6日	27.7%

③育児休業の状況(令和5年度)

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	3人	7人
前年度から引き続いている者	0人	5人

④配偶者同行休業の状況(令和5年度)

	男性	女性
新たに配偶者同行休業を取得した者	0人	0人

▼ 職員の分限および懲戒の状況

①分限処分者数 (令和5年度)

処分の種類 具体的な事由	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	4人	0人	4人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人	0人	0人

▼ 人事行政の運営について

地域のことはその地域の中で自ら決定すべきという趣旨のもとに、地域の自主性と自立性を高めるための改革がすすめられています。このため、引き続き、人材育成についての重点項目や育成の方法、職員研修計画等を定めた、「斑鳩町職員人材育成基本方針」にもとづき、町職員の資質向上と意識改革に努めます。

▼ 職員の服務の状況

○職員の営利企業等従事許可の状況 (令和5年度)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位をかねる場合	0人
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0人
報酬を得て事業または事務に従事する場合	0人

②懲戒処分者数

(令和5年度)

処分の種類 具体的な事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

▼ 職員の研修および人事評価の状況

①職員研修の実施状況 (令和5年度)

研修種別	講座数	受講者数
一般研修 〔部課長・課長補佐・係長・新規採用職員・技能労務職員等研修〕	4	20人
専門研修 〔メンタルヘルス・普通救命・法学・固定資産税・広報等研修〕	9	148人
自主研修 〔先進地視察・自主研究グループ・斑鳩らしさウォッチング研修・資格取得講座・通信教育講座等〕	1	1人

②人事評価の状況

(令和5年度)

回 数	年1回
時 期	評価基準日……1月1日
対 象 人 数	全職員(休職等で評価期間中の勤務月数が6か月未満の者を除く)
評価の方法	本人評価および2段階の複数の上司による人事評価

▼ 職員の福祉および利益の保護の状況 (令和5年度)

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	194人

▼ 公平委員会に係る業務に関する状況 (令和5年度)

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

斑鳩町



まちの情報



主な連絡先

斑鳩町役場	☎ 0745-74-1001
上下水道課（上水道係）	☎ 0745-74-1401
上下水道課（下水道係）	☎ 0745-74-2406
町立図書館	☎ 0745-75-7733
中央公民館	☎ 0745-74-1511
東公民館	☎ 0745-74-4122
西公民館	☎ 0745-75-3911
中央体育館	☎ 0745-75-3100
斑鳩文化財センター	☎ 0745-70-1200
生き生きプラザ斑鳩	☎ 0745-70-1000
保健センター	☎ 0745-70-0001
子育て支援課	☎ 0745-75-1152
斑鳩町地域包括支援センター	☎ 0745-74-5666
斑鳩町観光協会	☎ 0745-74-6800
ふれあい交流センター	いきいきの里
	☎ 0745-74-0990
衛生処理場	☎ 0745-74-2371
西老人憩の家	☎ 0745-74-1517
東老人憩の家	☎ 0745-74-5050
ふらっふん♪	☎ 0745-44-3177
いかるがホール	☎ 0745-75-7743
三室休日診療所	☎ 0745-74-4100
斑鳩町シルバー人材センター	☎ 0745-75-0884

「税についての作文」受賞者

税務課（☎ 内線152）

中学生を対象に奈良納税貯蓄組合連合会・奈良税務署が募集した作文のなかから、受賞されました。

（敬称略）

斑鳩町長賞

森 穂有（斑鳩南中学校3年）
奈良納税貯蓄組合連合会会長賞
樋本 弦（斑鳩中学校3年）

みんなで守ろう文化財 1月26日は「文化財防火デー」

安全安心課（☎ 内線272）
場所 日時

斑鳩小学校運動場
1月5日（日）午前10時～

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いのが特徴です。世界文化遺産・法隆寺など多くの文化財の近くに住む私たちも



斑鳩町消防団出初式
安全安心課（☎ 内線272）
場所 日時

出初式当日は、団員招集のため、
午前9時に約1分間サイレンを吹鳴

します。
※式典終了後の放水演習（竜田川畔）は行いません。

また、文化財への落書きなどのいたずらは絶対にやめましょう。一度傷つけると元どおりには戻せません。長い年月をかけて受け継がれてきた貴重な文化財を次の世代に伝えるためにも、文化財を大切にしましょう。

西和7町障害者等支援協議会
第9回住民講座参加者募集
「精神障害ってなんだろう?」

生活支援センター ぱると・ベル

（☎ 0745-435541）

精神疾患や精神障害は他人事ではありません。自分自身や家族・職場・知人を含めると、何らかの形で関わることも少なくありません。9回目となる今回の講座では、精神障害のある当事者とその支援者を講師として迎え、「病気や障害はどういうなものか」「病気とどう付き合って生活しているのか」などを語っていただきます。

一般の人々向けに開放された講座ですので、どなたでもお気軽にご参加ください。（入場無料、申込不要）

日時 場所

2月7日（金）
午後1時30分～4時頃
上牧町2000年会館会議室
1・2（上牧町上牧3245-1）

主催 西和7町障害者等支援協議会



第6回人権セミナー

生涯学習課（内線223）

部落差別は100年以上取り組まれてきた人権課題ですが、なおその解消には至っていません。部落差別の解消を、私たちの生活する地域社会との関わりでお話しします。

日時
1月17日（金）午後1時30分～3時

場所
中央公民館 大ホール

演題
「これから社会と部落差別の解消」

講師
奥本 武裕 氏
天理大学非常勤講師

中央体育館（0745-75-3100）

大会名	ソフトバレーボール大会
日時	1月26日(日)午前9時～
場所	中央体育館
申込期間	12月22日(日)～1月12日(日)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。

～保育園で楽しい昼食会（おこさまランチ）を開催します～ 保育園の人気メニューをどうぞ！

保育園で実際に提供される給食を親子で食べながら、子育ての不安や疑問について、保育士・栄養士が相談に応じます。

対象：未就園のお子さん（生後7か月～）とその保護者

料金：大人200円・子ども100円（給食の実費負担額）

定員：各園親子5組（応募者多数の場合は抽選になります）

申込：各保育園へ電話でお申し込みください。

その後、来園し、申請用紙にご記入をお願いします。



開催場所	たつた保育園	あわ保育園
開催日時	2月5日（水） 午前11時30分～午後0時30分	2月26日（水） 午前11時30分～午後0時30分
申込期間	1月9日(木)～22日(水) 午前10時～午後5時	1月30日(木)～2月12日(水) 午前10時～午後5時

■ 問合せ（おこさまランチ申込先）

たつた保育園 斑鳩町龍田1-5-1 (0745-74-2203)

あわ保育園 斑鳩町阿波3-5-33 (0745-74-1654)

1月の納税

納期限
1月31日（金）

- 介護保険料
（普通徴収・第7期分）
 - 後期高齢者医療保険料
（普通徴収・第7期分）
 - 国民健康保険税
（普通徴収・第7期分）
 - 税務課（内線154）
 - 國保医療課（内線114）
- お忘れなく納付してくださり。

広告

役場税務課からのお知らせ

税務課（内線153・154）

●役場での確定申告関係用紙の配布は 2月上旬からを予定しています

配布開始前に用紙が必要な人は、国税庁ホームページから様式をダウンロードいただくか、「確定申告書等作成コーナー」（17ページ参照）をご利用ください。

●2月17日(月)から町県民税の申告 受付がはじまります

申告が必要な人など、詳しくは広報「いかるが」2月号をご確認ください。

●償却資産（固定資産税）の所有者は 申告が必要です

申告期限 1月31日(金)

固定資産の一つである償却資産は、事業を営んでいる会社や個人が、その事業のために所有している資産のうち、土地や建物以外の資産をいいます。

償却資産の所有者は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の償却資産について、その所有状況を1月31日までに町に申告しなければならないとされています。

申告すべき資産

1月1日現在に所有している、町内で事業に用いる資産（例えば、工場の機械類、商店や事務所の備品類、太陽光発電設備、アパートの付帯設備やアスファルト舗装された駐車場など）。

※事業をしている人で、申告書や手引きが手元にない、あるいは申告義務があるかどうかが分からぬという場合は、放置せずに、必ず役場税務課までお問い合わせください。申告義務違反があると、延滞金や過料の請求の対象になることがあります。

申告すべき資産の具体事例や申告手続き・必要な書類等については、町ホームページに掲載しています。



1月の相談

	内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無料法律相談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	14日(火)、21日(火)、28日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (内線163)
消費生活相談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	9日(木)、16日(木)、 30日(木)	13:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 安全安心課 (内線273)
		23日(木)	9:00～16:00		
人 権 相 談	人権の侵害や差別に関する相談（オンライン相談も可）	8日(水) (毎月第2水曜日)			
行政相談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	7日(火)	13:00～16:00	役場1階 第3会議室	住民課 (内線163)
青少年悩みごと 教育相談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談（オンライン相談も可）	毎週火・金・土曜日 (1月3日、4日を除く)	9:00～16:00	中央公民館	申込不要 電話相談可能 0745-74-0077
出前サポートステーション 若者自立の 無料相談	働くことについて悩みを抱える15～39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	24日(金) (毎月第4金曜日)	10:00～12:00	中央公民館	若者サポートステーションやまと 0744-44-2055 fax0744-44-2056
創業支援相談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	10日(金)	10:00～12:00	ふらっぴん♪	斑鳩町商工会 0745-74-2500
子育て相談	心理士などによる子育てについてのさまざまな悩みの相談	毎週火曜日 毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 0745-75-1152
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談（オンライン相談）	24日(金) (第4金曜日)	13:00～16:20	役場会議室 または自宅 など	予約専用 0745-75-9269 休日を除く 8:30～17:15

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。



奈良税務署からのお知らせ

●奈良税務署以外の確定申告会場のご案内

奈良税務署 (0742-26-1201)

会場名（所在地）	開設日時
奈良県立図書情報館 (奈良市大安寺西1-1000)	2月4日(火)～7日(金) 午前9時30分～午後4時 相談受付時間は 午後3時まで です。(7日のみ午後2時まで)

- 奈良県立図書情報館の**開館時間は午前9時**で、駐車場は有料です（1時間までは無料）。
- 会場への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
- 混雑の状況により、早めに受付を終了する場合があります。
- 会場にお越しの際は、前年分の控え等をご持参ください。
- 相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の申告相談は行っていません。

●奈良税務署の確定申告会場のご案内

- 確定申告会場の開設期間は、**2月17日(月)から3月17日(月)**までです。（土曜・日曜日、祝日を除く）
相談受付時間は**午後4時まで**です。
- 混雑の状況により、**早めに相談受付を終了**する場合があります。

※各申告会場へお越しの際は、マイナンバーカードをお持ちの人は必ず持参してください。

- マイナンバーカードを使用してオンラインで提出する場合には、利用者証明用暗証番号（4桁）と署名用暗証番号（6桁から16桁）が必要になります。

●申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて

- 令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行いません。
- 申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）してください。
- 必要に応じて、ご自身で控えの作成と保有、提出年月日の記録・管理をお願いします。

●申告書の郵送等の送付先

- 税務署における内部事務の効率化をはかるため、複数の税務署の内部事務を専担部署で集約処理する「内部事務のセンター化」を実施しています。
- 郵送等で申告書を送付する場合は、以下の送付先にご提出ください。

【送付先】大阪国税局業務センター阪神分室（奈良税務署担当）
〒661-8524 兵庫県尼崎市若王寺3丁目11番46号
※書類を持参される場合は、従来どおり奈良税務署に提出してください。

確定申告はe-Tax（電子申告）で！～e-Taxの5つのメリット～

自宅から



添付書類



※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



*メンテナンス時間をお除きます

還付金



早期
還付

申告書のデータ



3週間程度で還付！

書面提出は1か月～1か月半程度で還付

作成コーナー



確定申告書等作成コーナー
スマートフォンやパソコンから
申告書を作成できます。

チャットボット



知りたい情報をメニューから選択または文字入力することにより、AIが自動で回答を表示します。

動画で見る確定申告
確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画でご案内します。

募集

〔令和7年度〕斑鳩町の「ミニ ティバスに広告を出しませんか

都市創生課（☎内線292）

令和7年度に斑鳩町コミュニティバスに掲載する広告を募集します。お店や会社のPR等、お気軽に申し込みください。

掲載期間 原則として3か月単位
(掲載はバス運行日のみ)

申込期限 2月末日まで
(令和7年4月から掲載分)

※年度途中に空きが出た場合は隨時受け付けます。

申込方法 斑鳩町有料広告掲載申込書(様式第1号)に必要事項を記入のうえ提出してください。

※申し込み多数の場合は、次の日程で抽選を行い、掲載者を決定します。

抽選日 3月7日（金）午後2時

役場1階 第2会議室

掲載決定

申し込みいただいた広告は広告掲載審査会において掲載の適否を審査し、審査の結果を有料広告掲載決定通知書により通知します。

広告の作成・提出

広告は、広告主側で作成し、町が指定する期日まで

で「領収済み納入通知書」を添えて提出してください。なお、作成にかかる一切の経費は広告主の負担となります。



▲車内広告



▲車外広告



▲車外広告(側面)

広告掲載場所		規格・材質等	1枚あたり広告掲載料 (1ヶ月・消費税込)	最大掲載可能箇所数
車内	①両側側面 窓上部	A3サイズ 横向き (紙の厚さはポスター程度まで)	1,320円	6か所
車外	②後部ボディ ステッカー	高さ300mm×幅1,145mm以内 (マグネットで装着できるもの)	8,800円	1か所
	③側面ボディ ステッカー	高さ300mm×幅600mm以内 (マグネットで装着できるもの)	6,600円	4か所 (左右各2か所)



令和7年度 国有林モニター募集

企画調整課 林政推進係

近畿中国森林管理局 総務企画部

（☎06-6881-3412）

国有林の事業運営などについて、みなさんの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

任期 令和7年4月1日～令和8年3月31日

対象者 森林・林業および国有林に

関心のある成人。（国会議員・地方議会議員・地方公共団体の長・常勤の国家公務員・令和4年度から令和6年度まで3年間連続して国有林モニターを務めた人は除く）

応募締切 1月31日（金）まで
※詳しくは、近畿中国森林管理局

国有林モニターで検索し、近畿中国森林管理局ホームページをご確認ください。

広報クイズ

Q 農業委員会がお米を進呈した、子どもに栄養ある食事や温かな団らんを提供する活動を行っている団体の一般名称は「子ども（　　）」（　　）に入る文字は？

①食堂 ②料亭 ③割烹

（1月17日（金）必着）

応募方法 クイズの答え・住所・氏名・電話番号を、はがき（〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係）、fax（0745-74-1011）、Eメール（soumu@town.ikaruga.nara.jp）のいずれかの方法で役場まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

●12月号広報クイズの答 ③正木 明（応募件数21）●

町民憲章

（平成9年5月9日制定）
わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちになります。
- 人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



「くろまつ」



斑鳩町政治倫理審査会委員を募集します

斑鳩町政治倫理審査会は、町長・町議会議員の倫理規定を定めた「斑鳩町政治倫理条例」にもとづき、政治倫理確立に関する必要な事項を調査するために設置されています。

このたび、現委員の任期満了に伴い、次のとおり、審査会の委員のうち、2人を公募します。

職務内容 政治倫理確立のための必要な調査

委員任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

募集人数 2人

応募資格

斑鳩町長・斑鳩町議会議員の選挙権を有する人

応募方法

役場総務課窓口配布または町ホームページ掲載の「斑鳩町政治倫理審査会委員応募申込書」に応募の動機（200字程度）のほか、住所・氏名・電話番号・生年月日・職業などの必要事項を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

総務課（内線274）

①郵送（〒636-0198 斑鳩町役場総務課）

②fax（0745-74-1011）

③Eメール（soumu@town.ikaruga.nara.jp）

④持参（平日の午前8時30分～午後5時15分に役場2階総務課窓口へ）

募集期間 1月6日（月）～31日（金）

※郵送の場合は期間内の消印有効

選出・選任方法

応募者多数の場合は、書類選考により候補者を決定のうえ、議会の同意を得て選任します。

なお、議会への議案の上程時に住所・氏名・生年月日・職業・経歴を付記した資料を提出しますので、あらかじめご了承ください。

※その他、詳しくは町ホームページをご覧いただか、総務課へお問い合わせください。



これからの斑鳩町と一緒に考えませんか？ 総合計画審議会の委員を募集します

政策財政課（内線252）

応募資格 総合計画の審議に積極的に参加する意欲のある人で、次の要件すべてに該当する人

- ①町在住で18歳以上の人（令和7年1月1日現在）
- ②平日の昼間に開催する審議会に参加できる人
- ③斑鳩町の町議会議員・職員でない人

応募方法 応募申込書に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で政策財政課へ提出してください。

①郵送（〒636-0198 斑鳩町役場政策財政課）

②fax（0745-74-1011）

③Eメール（zaisei@town.ikaruga.nara.jp）

④持参（平日の午前8時30分～午後5時15分に役場2階政策財政課窓口へ）

募集期間 1月6日（月）～31日（金）

※郵送の場合は期間内の消印有効

選任方法 書類選考により決定します。



斑鳩町のまちの将来像を掲げた「第5次斑鳩町総合計画（計画期間令和3年度～12年度）」の、前期基本計画が令和7年度に終了することから、令和8年度から5年間の「後期基本計画」を策定します。

この計画の内容に、住民のみなさんの意見を反映させるとともに、住民との協働によるまちづくりを推進するため、総合計画審議会の委員を募集します。

※詳しくは、募集要領で確認してください。

※募集要領・応募申込書は、役場政策財政課窓口、中央・西・東公民館で配布します。また、斑鳩町ホームページからもダウンロードできます。

委員任期 令和7年4月～12月頃
(4回程度の開催を予定)

募集人数 2人程度

はたちの献血キャンペーン

寒さが厳しくなるこれから季節は、風邪などで体調を崩す人が多いこともあります。特に献血者が少なくなります。

冬期における血液の確保のため、「はたち」の若者を中心に、広くみなさんに対して「はたちの献血」キャンペーンを行います。

日時 1月29日(水) 午前10時～正午
午後1時～4時

場所 斑鳩町役場東側駐車場

対象 16～69歳の人

ただし、65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験のある人

※本人の確認のため、運転免許証などを持参ください。



献血は
最も身近なボランティア。
「誰かの明日を考える。
はたちの献血」
あなたのわずかな時間で、
救える命があります



健 康 カレンダー



= 健康マイレージポイント対象事業です

(事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
助産師相談	1月22日(水) 1月29日(水) 2月5日(水) 2月12日(水)	9:30～10:30	妊娠中の女性 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・ 授乳などについての相談 持物 ：母子健康手帳、バスタオル 申込 ：各実施日の前日まで
パパのための 子育てなんでも相談	1月22日(水)	13:00～15:00	妊娠の夫・ パートナー 子育て中の男性	○出産・子育てに関する悩み、家族に対する 関わり方への不安などについての相談 申込 ：各実施日の前日まで 方法 ：来所または電話
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	①1月27日(月) ②2月10日(月)	9:30～10:30 13:30～14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物 ：母子健康手帳（※身体計測希望の 場合はバスタオル） 申込 ：①1月24日(金)まで ②2月7日(金)まで
前期離乳食教室	2月19日(水)	13:15～13:30	R6年 9・10月生まれ	○離乳食の話と試食 持物 ：母子健康手帳、手拭きタオル、お茶、 健康マイレージポイントカード 申込 ：実施日の前日まで
後期離乳食教室	2月20日(木)	9:45～10:00	R6年 4・5月生まれ	○離乳食の話と試食 持物 ：母子健康手帳、手拭きタオル、お茶、 健康マイレージポイントカード 申込 ：実施日の前日まで

■ 健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容等
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	①2月3日(月) ②2月17日(月)	13:00～ 15:00	各2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族のようすがおかしいなどの相談 方法 ：面談または電話 申込 ：①1月31日(金)まで ②2月14日(金)まで



=健康マイレージポイント対象事業です



健診結果説明会のお知らせ

健診結果を健康管理に役立てていただくために、今年度特定健康診査等を受診した人を対象に、健診結果の見方や生活習慣に関する結果説明会を開催します。

日 時：1月15日(水) 午前10時～正午
場 所：保健センター
定 員：25人(先着順)
内 容：講演会「健診の結果・食事・運動について」
血流観察(健康測定)・やさしあべじ増しランチ試食
持 物：今年度の健康診査結果・手拭きタオル・健康マイレージポイントカード・筆記用具

40歳から74歳の斑鳩町国民健康保険加入者のみなさまへ

費用
0円

忘れていませんか？ 特定健診

期限は
3月末

どういう健診なの？

特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健診です。動脈硬化を進行させ、血管を傷つける肥満や喫煙などの生活要因や、高血圧や高血糖、脂質異常などが起きていないかを調べます。

どういった検査をするの？

- ・身長、体重、血圧等の計測
 - ・尿検査(たんぱく、糖)
 - ・血液検査(コレステロール・血糖・肝機能等)
 - ・心電図
- ※眼底検査は医師が必要と判断した人のみ実施

どうやって受けるの？

1 受診券を確認する

6月初めに、受診券を送付しています。(封筒：ピンク色 受診券：黄色 質問票：白色)
紛失等で再発行が必要な人は、保健センターまたは国保医療課へご連絡ください。

2 医療機関を予約する

直接、医療機関へお申し込みください。
※奈良県医師会所属の医療機関で受診することができます。
右記の2次元コードを読み取ると一覧を見ることができます。



3 受診する

持 物：受診券・質問票・国民健康保険被保険者証・健康手帳(保健センターで配布しています)
受診期限：3月31日(月)まで

4 結果の説明をうける

受診医療機関で結果の説明をうけます。約3～4か月後健診結果票が届きます。
※医療機関からの報告の関係で4か月以上かかる場合があります。

● 2歳6か月児健診の日程変更のお知らせ ●

保健事業予定表でお知らせしていた令和7年2月の2歳6か月児健診は、以下のとおり日程が変更となりました。

変更前 2月13日(木) → 変更後 2月21日(金)



11/16

エコフェスタ2024 斑鳩を開催しました！

地球温暖化対策や身近なエコについて
楽しみながら学んでもらえる環境イベントを開催しました。

恒例・好評の「ありがとうき(陶器)市」、「リユース市」をはじめ、
エコクッキングメニューの試食ができる「エコるがミニ試食会」
や、住民から募集した「SDGs・地球温暖化対策啓発ポスター」「エ
コ川柳」の展示・優秀作品の投票・発表、「ソーラートレイン体
験コーナー」「雑紙チャレンジ」などを開催しました。

子どもから大人まで多くの人の笑顔があふれ、地球温暖化防止
や環境保全について、楽しみながら、自分たちにできることを考え
ていただいた1日となりました。



広報 斑鳩

1月号

令和7年1月1日発行
(通巻712号)

人の動き

28,055人
(前月比 -15)
男13,294人
女14,761人

12,282世帯
(前月比 -5)
(令和6年11月30日現在)

問合せ
斑鳩町総務部総務課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011

※かけ間違いに注意！

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>



*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間（4月は1～3日、12月は25～27日）で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課（☎0745-74-1001 内線274）